

高畠町農業委員会第32回総会議事録

1. 開催日時 令和5年1月25日(水)午後3時00分から午後4時4分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(13名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	菅野 仁一 委員		5番	黒田 雅幸 委員
	7番	横山 裕一 委員		8番	戸田 雄市 委員
	9番	長谷川 みどり 委員		10番	齋藤 浩紀 委員
	11番	齋藤 真徳 委員		13番	安部 美紀 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員		16番	菅野 誠 委員

4. 欠席委員(2名)

	6番	高橋 稔 委員		15番	大浦 健一 委員
--	----	---------	--	-----	----------

5. 遅刻委員(1名)

	12番	庄司 和美 委員
--	-----	----------

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 72号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	5件
報第 73号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	17件
議第148号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	2件
議第149号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	12件
議第150号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	1件
議第151号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定	

について…………… 1 件

議第 1 5 2 号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 3 件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 二 宮 弘 明

事務局次長 山 口 充

農地係長 東 條 英 史

主 任 遠 藤 未 貴

主 事 齋 藤 一 哉

10. 会議の概要

事務局長

では、ただいまより第32回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、よろしくお願いたします。皆様、ご起立お願いたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

会長よりご挨拶を申し上げます。

山口会長

新年、明けましておめでとうございます。

今日は、新しい年になっての初めの総会ですので、推進委員の方にもご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。

農業関係につきましては、相当厳しい状況にあり、生産費向上により、収入が上がらない状況であります。今後の地域農業を考えてみますと、我々委員、推進委員、そして担い手となられる方が、様々な場面で十分な力を発揮して、地域の農業発展に努めていくというのが使命になってきていると感じております。ぜひ地域の担い手の方が結束し、関係機関も率先して進められればと考えているところでございます。

本当に大変厳しい1年になろうかと思いますが、広報活動なりをよろしくお願申し上げたいと思います。

また、昨年の異常気象でございますけれども、今年も懸念されます。そういったことを踏まえながら、営農関係の向上に邁進していただきたいと考えております。

事務局長

ありがとうございました。

ではここで、本日の欠席者及び遅刻者の届けについてご報告いたします。

6番高橋 稔委員、15番大浦健一委員が欠席、そして12番庄司和美委員が約20分ほど遅れるということの連絡がありましたので、ご報告いたします。したがって、現時点での出席委員は16名中13名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、4番菅野仁一委員、5番黒田雅幸委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の東條係長を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。
お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第3、報第72号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」5件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第72号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第72号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第73号「農地法第18条第6項の規定による通知
について」17件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第73号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第73号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第148号「農地法第3条第1項の規定による所有
権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」2件を議題といた
します。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第148号を議案書をもとに朗読】

議 長 本日は、推進委員の皆様にご出席いただいておりますので、ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。1番、2番案件、屋代3区、伊藤吉衛推進委員。

番 外 《伊藤吉衛推進委員》 屋代3区の伊藤です。
今の案件につきまして、1月19日、現地調査してきました。
水稻作付の跡がありましたので、問題ないということを確認してきました。
以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。5番黒田委員。

5 番 5番です。
無償での交換ということですが、一方は1,400平米、もう一方はその半分の710平米ということですが、土地の条件が悪いとか、そういったものがあるのでしょうか。

議 長 事務局、齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 お答えいたします。
ただいまの件に関してなんですけれども、申請が上がった段階で代理人である〇〇行政書士のほうに確認しましたが、面積が1,419平米と710平米ということで、面積の小さいほうの田んぼが道路沿いにあるということで耕作の便がよくて、1,400平米のほうが、中に入っていったところにあるということで、金額は無償という話になったということでした。
以上です。

議 長 5 番、よろしいですか。

5 番 分かりました。

議 長 そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第 1 4 8 号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第 6、議第 1 4 9 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 1 2 件を議題といたします。

初めに、8 ページの 4 番案件 1 件を議題といたします。この案件は、1 6 番菅野 誠委員の関連案件でありますので、菅野委員の退席を求めます。

(菅野委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第149号、4番を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。4番案件、高畠2区、高梨義崇推進委員。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 本日、高梨義崇推進委員は欠席ですので、私のほうからご報告させていただきます。

申請番号4番について、1月19日に現地調査を行い、転作畑で啓翁桜を植栽されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 菅野 誠委員の入室を許可します。

(菅野委員 着席)

議 長 12番庄司委員、議第149号の8ページから始まりますので、よろしく
お願いします。

議 長 次に、残りの11件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第149号、残りの11件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補
足説明をお願いします。

最初に、1番から3番案件、高島1区、遠藤真二推進委員。

番 外 《遠藤真二推進委員》 高島1区の遠藤です。

1番、2番、3番案件につきまして、1月16日、確認を行いました。

1番については水稲が作付されておりました。

また、2番、3番についてはリンゴの木が植わっておりましたので、問題
ないと確認いたしました。

議 長 続いて5番案件、屋代1区、新江秀市推進委員。

番 外 《新江秀市推進委員》 屋代1区の新江です。

5番案件につきまして、1月16日、現地確認いたしました。

水稲が作付された跡がありました。この辺はイノシシの問題がありますが、水路、道路等は問題ないということです。

以上です。

議 長 6 番案件、屋代 2 区、竹田昭二推進委員。

番 外 《竹田昭二推進委員》 屋代 2 区の竹田です。

6 番案件につきましては、賃借人であります〇〇さんに確認したところ、前年度も水稲が作付されていたと言われて、問題ないことを確認しました。

以上です。

議 長 次に 7 番、8 番案件、屋代 3 区、伊藤吉衛推進委員。

番 外 《伊藤吉衛推進委員》 屋代 3 区の伊藤です。

7 番、8 番をも 1 月 19 日に現地調査に行ってきました。

水稲作付の跡がありましたので、問題なしと報告いたします。どうぞ。

議 長 9 番から 11 番案件、亀岡 2 区、鈴木重昭推進委員。

番 外 《鈴木重昭推進委員》 亀岡 2 区の鈴木です。

9 番、10 番、11 番の案件について説明いたします。

1 月 19 日、現地確認を行いまして、9 番、10 番は水稲作付され、11 番は転作畑となっていたので、問題ないと思います。

議 長 12 番案件、和田 2 区、近野元七推進委員。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 本日、近野元七推進委員欠席ですので、私のほうからご報告させていただきます。

申請番号 12 番について、1 月 16 日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。14番。

14番 14番です。

申請番号の1番についてですが、12筆で2,198平米ということで、大変小さい面積の田んぼがいっぱいあるような気がしますが、この田んぼの状況について、未整理区なのか、本当に12筆全部、12枚の田んぼがあるのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

番 外 《遠藤真二推進委員》 雪が積もってしまっていて、現地確認では分からなかったのを〇〇さんに確認したところ、12筆が4つの田んぼに区切られて作付になっているということでした。

議 長 14番。

14番 14番です。

〇〇さんは36歳ということで大変若い農業者でもありますし、こういう不便な小作地を積極的に受け入れてもらっていて、大変助かっているところではありますが、結構最近、面積のほうも増えておりまして、大分ちょっと苦労しているところもありますので、ぜひこれからも頑張ってもらいたいと思います。条件のいいところも耕作していただければなと思っています。その辺は個人の感想です。

議 長 ぜひ地域で育てるように、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。
そのほか、ご意見ありますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております11件の案件について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第150号「農地法第3条第1項の規定による使用
貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」1件を議
題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第150号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補
足説明をお願いいたします。1番案件、屋代2区、竹田昭二推進委員。

番 外 《竹田昭二推進委員》 屋代2区の竹田です。

この案件につきましては、〇〇さん親子ということでお父様が年金を受給
されることでの経営移譲ということで確認しました。問題ありません。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入りま
す。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第150号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。
推進委員の方、現地調査、大変ご苦労さまでした。

議 長 次に、日程第8、議第151号「農地法第5条第1項の規定による許可
申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第151号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員の5番黒
田雅幸委員に報告をお願いします。

5 番 5番です。

1月18日に、長谷川委員、それから事務局の東條係長、齋藤主事、それ
から私の4人で現地のほうを調査してまいりました。

先ほど事務局のほうからも説明ありましたけれども、申請地は第1種農地

となっておりますけれども、図面でも分かるとおりに東側と西側、それから町道を挟んで南側に住居が建っており、集落接続の要件を満たしており、また転用目的が一般住宅の建設ということで、ほかの農地への影響も少ないと思われることから、許可することについては支障がないと判断してまいりました。また、事前着工等もなされておりました。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第151号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第152号「農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について」3件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第152号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第152号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。
最初に事務局長、二宮事務局長。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

8 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

続きまして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。